

# そよ風

庄原赤十字病院  
広報誌  
vol.95  
2024.9月

【特集】

## 糖尿病 ～世界の取り組み～

【TOPICS】

表紙の“あの人”  
栄養士のはなし

令和6年度 出前講座 10月～  
ふれあい看護体験レポート  
お知らせ イマの庄原日赤

特集

# 糖尿病～世界の取り組み～

## 1. 世界糖尿病デー(World Diabetes Day)とは？

11月14日が「世界糖尿病デー(World Diabetes Day)」と言われるようになったのは、1991年のことでした。

世界に広がる糖尿病の脅威に対応するために、IDF(国際糖尿病連合)とWHO(世界保健機関)が制定しました。そして、2006年12月20日に国連総会において「糖尿病の全世界的脅威を認知する決議(UN Resolution 61/225)」が加盟192カ国の全会一致で採択されると同時に、国連により公式に認定されました。



国連旗

## 2. 糖尿病患者数と社会への影響

糖尿病は今や世界の成人人口のおよそ8.8%となる4億1500万人が抱える病気です。一般的に死に至る病気との認識は薄いですが、年間実に500万人以上が糖尿病の引き起こす合併症などが原因で死亡しています。これは世界のどこかで、6秒に1人が糖尿病に関連する病で命を奪われている計算となり、AIDSによる死者に並ぶ数字です。

ちなみに、国連決議が採択された2006年は10秒に1人でしたから、残念なことに2015年までの9年間で4秒縮んでしまいました。このまま進むと、世界の糖尿病人口は、2040年には約6億4200万人(2014年比55.0%増)に達することが予想されています。糖尿病患者の増加は特に発展途上国で顕著に見られ、経済成長、生活水準の向上、教育改善の大きな妨げとなっています。

## 3. 取組みの内容



world diabetes day  
14 November

世界糖尿病デー  
(World Diabetes Day)  
シンボルマーク

世界糖尿病デー(World Diabetes Day)のキャンペーンには、青い丸をモチーフにした「ブルーサークル」が用いられますが、これは、糖尿病に関する国連決議が採択された翌年2007年から使われるシンボルマークです。国連やどこまでも続く空を表す「ブルー」と、団結を表す「輪」をデザインし、「Unite for Diabetes」(糖尿病との闘いのため団結せよ)というキャッチフレーズとともに、世界中で糖尿病抑制に向けたキャンペーンを推進しています。

## 4. 日本でのブルーライトアップ

日本では、東京タワーをはじめ、通天閣、岐阜城、松江城、鎌倉大仏など、全国各地が同デーのテーマカラーであるブルーにライトアップされました。



島根県：出雲大社



神奈川県：鎌倉大仏



東京都：東京タワー

## 5. 庄原市での取組み

この取組みは、私たちの住む庄原市でも行われています。これまで、市役所本庁や、庄原赤十字病院の壁面の一部を、11月14日をまたぐ約1週間程度の間、ブルーライトアップして、市内に糖尿病啓発を行います。

今年度も、庄原赤十字病院の他、西城市民病院や市役所本庁においてもブルーライトアップを行う予定です。



庄原市役所(本庁)



庄原赤十字病院



表紙の“あの人”

人工透析室 看護師 藤田 璃乃



慢性腎臓病(以下:CKD)は生活習慣病との関連が深く、日本では成人の5人に1人の割合で、新たな国民病ともいわれています。CKDの予防は、生活習慣病とされる高血圧、糖尿病、メタボリックシンドローム、脂質異常症などによって腎臓の働きが低下し始めた方から腎臓内科外来で人工透析室のスタッフが治療や生活習慣などの見直しへのサポートを行っています。

人工透析室は、CKDにより透析が必要になった患者様が治療されています。透析には血液透析と腹膜透析があり、当院では両方の治療を行っています。

透析は、全国で約35万人の方が治療をされています。血液透析は週3回の通院で1回の治療時間は3~5時間です。腹膜透析は、自宅で毎日行う治療で通院回数は月に1~2回です。治療の選択は、患者様のライフスタイルに合わせる事が可能です。

私たちは、患者様やご家族と共に考え、生活の中に治療が組み込めるように支援し、安全で安心して過ごせる環境を提供できるように心がけています。



ふれあい看護体験を開催しました

2024.7.31



病院の仕事をより間近で見る機会に

令和6年7月26日(月)に、広島県看護協会主催のふれあい看護体験(庄原赤十字病院会場)を開催し、県内の高校生 14 名が参加しました。

参加者は、当院の看護師から施設の概要説明を受けたのちに、実際に薬剤部門、栄養部門、検査部門、放射線部門を見学しました。各部門の担当者から説明を受ける際にはきちんとメモを取りながら、真剣に説明を聞いていました。生理検査課を見学した際には、ゼリーにエコーをあててどのようにモニターに映し出されるかを体験したり、放射線部門では、MRI 検査機器の磁力を実際に MRI 室に入って体感してみるなど、参加者は初めて見る検査機器に興味津々の様子でした。



車いす介助体験



MRI 室の中で磁力を体験する参加者

看護師になりたいという想いをより強く

終了後の参加者アンケートでは、93%の参加者がふれあい看護体験に参加して「とても良かった」と回答しました。《アンケート結果を一部ご紹介》

- 普段見れないこと、体験できないことがたくさんあって、学べてよかった。
- ひとつひとつ看護師さんの仕事を教えてもらえてよかった。
- 患者さんの洗髪後に「スッキリした、気持ちよかった」と言ってもらえてうれしかった。
- やりがいのある仕事だと思った。
- 助産師になることを目指していたが、これまで(助産師になる自分が)想像がつかなかったけど、体験を通じてイメージすることができた。
- 患者さんと向き合う看護師さんを見て自分もなりたい!と思った。
- 病院で働く色々な職種の方と話ができて良かった。 など



参加証の授与

▶基本理念



庄原赤十字病院は、人道・博愛・奉仕の赤十字精神にのっとり、地域の皆様方の健康・医療・福祉を職員一丸となっておまもりいたします。

▶患者さまの権利



患者さまには以下の権利があります。私たち、庄原赤十字病院の職員は、このことを十分尊重した医療に務めます。

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>一、だれもが、良質で安全な医療を平等に受ける権利があります。</li> <li>二、思いやりのある、個人の尊厳が守られる医療を受ける権利があります。</li> <li>三、治療に際し、わかりやすい説明を理解できるまで受け、治療法を選択あるいは拒否する権利があります。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>四、診断や治療に関して、別の医師の意見を聞く権利(セカンドオピニオン)があります。</li> <li>五、個人のプライバシーが守られる権利があります。</li> <li>六、自分の診療情報の開示を求める権利があります。</li> <li>七、健康に関する指導や情報提供を受ける権利があります。</li> </ul> |
|---|--|



# 令和6年度 出前講座

東城

## ▶ 高血圧と腎臓病について

開催日 令和6年10月1日(火) 10:00~11:30  
 場所 自治振興センター 対象者 一般市民の方  
 講師 透析看護認定看護師 第二外来看護師長 川東 明美

口和

## ▶ 転倒予防について

開催日 令和6年11月5日(火) 14:00~15:30  
 場所 口和保健福祉センター 対象者 一般市民の方  
 講師 医療技術部 理学療法技術課 理学療法士 藤原 裕紀

比和

## ▶ 乳がんについて (早期発見と最新治療について)

開催日 令和6年11月13日(水) 13:30~15:30  
 場所 自治振興センター 対象者 一般市民の方  
 講師 外科 廣野 欣司 医師

### 講座お問い合わせ

- 庄原市保健医療課 健康推進係 0824-73-1255
- 東城支所 市民生活室 保健福祉係 08477-2-5131
- 高野支所 市民生活室 市民生活係 0824-86-2115
- 比和支所 地域振興室 市民生活係 0824-85-3001

庄原

## ▶ 骨粗鬆症について

開催日 令和6年10月25日(金) 14:00~15:30  
 場所 庄原市ふれあいセンター 対象者 一般市民の方  
 講師 放射線技術課 主任 黒田 壘  
 理学療法技術課 理学療法士 下江 竜介

高野

## ▶ 認知症について

開催日 令和6年11月6日(水) 13:30~15:00  
 場所 高野保健福祉センター 対象者 一般市民の方  
 講師 看護部 認知症看護認定看護師 南4階病棟第二係長 西野 沙緒里

東城

## ▶ ストレートネックの機序と予防について

開催日 令和6年11月19日(火) 14:00~15:00  
 場所 東城支所 1階 保健指導室  
 対象者 医療従事者・介護事業所職員の方等  
 講師 医療技術部 理学療法技術課 理学療法士 下江 竜介

比和

## ▶ 高齢者の耳のケアと難聴への対応について

開催日 令和6年11月19日(火) 13:30~15:00  
 場所 ふれあいセンター 対象者 一般市民の方  
 講師 医療技術部 作業療法技術課 言語聴覚士 矢富 嘉昭



## 栄養士のはなし ▶ 「腹八分」の効能とは?



「食べ過ぎないように、腹八分にしておいてね」

皆さん一度は耳にしたことのあるフレーズではないでしょうか。

「腹八分目に医者いらず」ということわざがあるように、満腹になるまで食べずに腹八分目までに抑えておけば、健康に良いと言われていました。

食べ過ぎてしまうと、

- ▶ 摂取カロリーが多くなり、肥満・生活習慣病のリスクを高める
- ▶ 胃腸の疲弊の原因となり、消化不良の原因となる

などのデメリットがあります。



食べ過ぎを防ぐために、食べる量を決めて、よく噛んで食べましょう。

ただし近年は、高齢になるにつれ「食が細くなる」「体重が減っていく」ことが問題視されており、低栄養・フレイル対策として「しっかり食べる」ことが推奨されています。

若いころ言われたメタボ対策としての「腹八分」が適さない場合もありますので、気になるときはかかりつけ医に相談しましょう。

## お知らせ

# イマの庄原日赤

令和6年9月現在

### ▶ ご来院される方へ

来院時はマスクを着用していただき、入館前には必ず手指消毒と検温をお願い致します。

また、来院前に、熱・風邪症状、味覚嗅覚異常などがある場合は検温場所まで職員へお声がけください。

お問い合わせ ☎0824-72-3111

### ▶ 病棟での面会

新型コロナウイルス感染症に伴い、「面会制限」を行っています。

- ◆ 原則、家族 1回 2名とする (中学生以上)
- ◆ 面会時間は、13時から17時まで (15分以内)
- ◆ 受付場所は、平日(医事課受付①②) / 土日祝日(ポプラ前防災センター)

※ 状況により、面会の可否を変更する場合があります。

面会でご来院の方は、窓口にて確認をお願い致します。

## 面会制限

一部制限があります  
ご確認ください

